

議 案 概 要

〈令和 6 年第 3 回定例会〉

【 2 日 目 追 加 提 案 】

向 日 市

議案件数	2 件
条例案件	1 件
その他案件	1 件

議案第 5 5 号	向日市国民健康保険条例の一部改正について-----	1
議案第 5 6 号	向日市観光交流センターの指定管理者の指定について-----	1

議案第 5 5 号 向日市国民健康保険条例の一部改正について

〔市民サービス部医療保険課〕

〔改正の趣旨〕

「国民健康保険法（昭和 3 3 年法律第 1 9 2 号）」の一部改正等に伴い、「向日市国民健康保険条例」の一部を改正するもの

〔改正の内容〕

- (1) 被保険者証に係る規定を削るもの
- (2) 急患等として受診をした被保険者に係る保険料納付の徴収猶予期間を追加（資力の活用が可能となるまでの期間として最長 1 年以内の期間）

〔施行期日〕 令和 6 年 1 2 月 2 日

議案第 5 6 号 向日市観光交流センターの指定管理者の指定について

〔環境産業部産業振興課〕

〔提案の趣旨〕

令和 7 年 3 月 3 1 日をもって、向日市観光交流センターの現指定管理者の指定期間が満了することから、次期指定管理者の指定を行い、引き続き指定管理者制度により、施設管理を行うもの

〔指定管理者となる団体の名称〕

株式会社 リベント

〔指定の期間〕 令和 7 年 4 月 1 日から令和 1 2 年 3 月 3 1 日まで